

第13回 羽生市プレミアム付商品券申込販売のお知らせ

9月1日(水)午前10時～引換開始

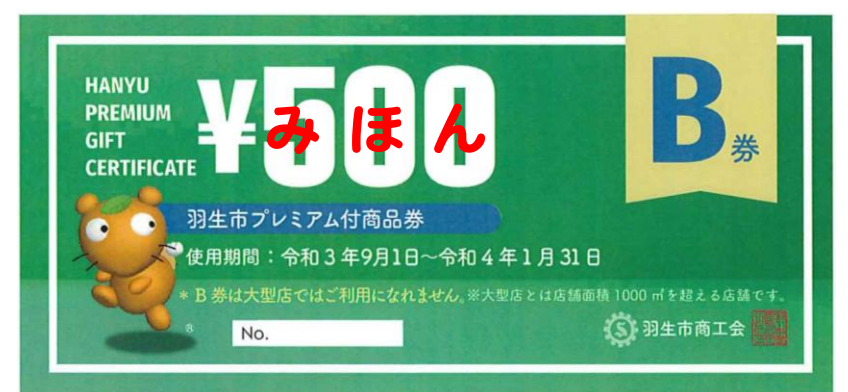
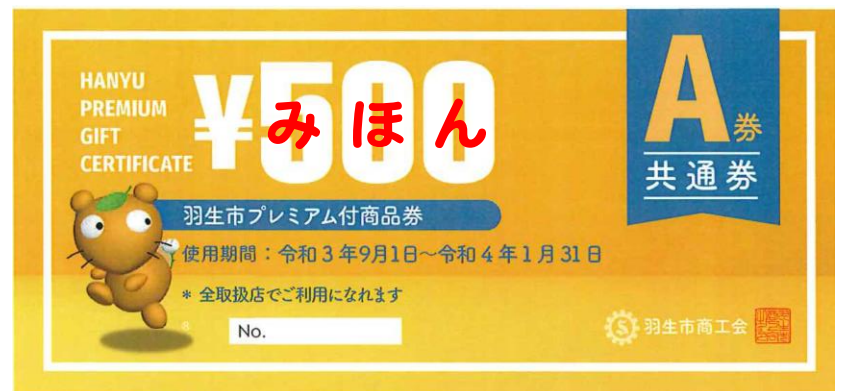
羽生市商工会

市から交付の『新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金』を利用し、新型コロナウイルス感染拡大が与える商店等事業活動の影響緩和と、地域における消費を喚起することによって市内事業所の売上機会の創出及び売上向上を図り、その相乗効果により地域経済の活性化を図ることを目的として、羽生市プレミアム付商品券を発行します。

販売実施内容

<商品券販売の概要>

- 対象者:市内在住又は在勤の方
- 販売額:1冊5,000円(500円券×12枚=6,000円分)
A券(全取扱店で使用できます。) 500円×10枚=5,000円
B券(大型店では使用できません。)500円×2枚=1,000円
※1人最大6冊まで購入できます。
※大型店とは、店舗面積1,000㎡を超える店舗(取扱店名簿に記載)
- 販売数:20,000冊
※申込み多数の場合は抽選となります。
- 申込期間:8月1日(日)～8月18日(水)
- 抽選日:8月20日(金)
- 抽選結果:抽選日以降、応募者全員に送付します。
- 引換期間:9月1日(水)～9月5日(日) 10時～16時
- 引換場所:羽生市民プラザ
※混雑を避けるために時間を指定します。当選者には返信はがき(引換券)に指定日時が記載されていますので、引換券に現金を添えてお越しください。
※キャンセルなどで販売数が20,000冊に達しなかった場合は、引換期間以降に販売します。
詳しくは羽生市商工会ホームページをご覧ください。
- 使用期間:9月1日(水)～令和4年1月31日(月)



<注意事項>

- 申込みは1人1回のみです。
重複の場合は、商品券を購入することができません。
- 本券と、現金との引換えはできません。
また、釣り銭はお支払できません。
- 有効期限を過ぎた場合は、無効となり、払戻しできません。
- 本券の盗難、紛失又は毀損に対しては、発行者はその責を負いません。



市内でお買い物をして
地元のお店を応援しよう!!



<申込方法>

- 往復はがきに必要事項を記入し、投函してください。8月18日(水)消印有効
※消せるボールペンの使用不可

返信(表)

往信(裏)

往信(表)

返信(裏)

〒0000-0000	①郵便番号
返信	②住所
申込者の住所	③電話番号
申込者の氏名様	④フリガナ
	⑤氏名
	⑥生年月日
	⑦希望セット数
	⑧市内勤務先 (住所が市外の方)

〒348-0058	往信	羽生市中央
	羽生市商工会宛	3-7-5
		この面には何も記入しないでください

商品券を使える店舗(取扱店)を募集します!

- 応募資格:市内に店舗・事業所を有する事業者
※今まで登録店舗になっていた事業者も、改めて登録の申込みをお願い致します。
- 登録方法:申込書に必要事項を記入の上、羽生市商工会へ提出してください。
※申込書は、羽生市商工会ホームページからダウンロードできるほか、羽生市商工会窓口に用意してあります。

【問合せ】 〒348-0058 羽生市中央3-7-5 羽生市商工会 ☎561-2134

※取扱店舗は裏面に記載してあります。